

新型コロナウイルス感染防止に関する 緊急追加申し入れを行い回答を得る

新型コロナウイルスへの感染が連日報道されています。

不特定多数の人々と接する公共交通機関で働く私たちJR東海の社員は、新型コロナウイルスに感染するリスクが非常に高いと考えられ、ひいては、感染を拡げる立場ともなり得る存在であることを強く危惧しているところです。

また、新型コロナウイルス政府対策基本方針によれば、重症者向けの医療体制を保持するため、症状の軽い人の自宅療養を原則とするなどコロナウイルス感染の速やかな判定は困難と言え、長期化し得る自宅療養中の勤務認証に多くの社員が不安を持っています。

然るに、現在、会社が行っている接客時の対策は、咳エチケットの範疇を超えていず、誠に心許ないものと言えます。

会社に対し、車内・職場内での乗客、及び社員に対する感染に対し危機感を持ち、新型コロナウイルス感染防止策を積極的に実行すべきとの考えを示し、その場合、社員が休暇を取得できる環境作りを求めて申し入れを行い、3月13日、幹事間において回答を得ました。

【申し入れ項目と回答】

1. 不特定多数の乗客と接する機会の多い車掌の車内改札については、当面の間中止すること。
駅窓口においては、旅客と一定距離を保てる状態での接客に改めること。

【回答】 車内改札は原則実施するが、国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、3月4日(水曜日)初列車より当面の間は全優等列車(しなの、ひだ、南紀、伊那路、しらさぎ)快速みえの自由席、ホームライナー特改業務の車内改札を一時的に省略することができるものにした。駅窓口については、現時点においてそのような考えはないが、国内外における感染状況を踏まえ、当社の鉄道をご利用されるお客様

にお使い頂けるよう全有人駅において手指消毒用の消毒液を設置したほか、お客様に対して手洗いを積極的に行って頂くなどのご協力をお願いしている。

2. 車両の清掃・消毒について、客室・乗務員室のハンドル・手すり・つり革・座席等、接触するところの消毒を実施すること。

【回答】 たくさんのお客様がご利用されていることから、車両を全般的に消毒するなどの措置は困難であるが、定期的な清掃を適切に実施するほか、入庫時清掃をお客様がよく触れる箇所について、濡れ拭きから薬品拭きに変更している。

3. 会議の招集、現場での勉強会、ONESTEP活動を控える等、危機管理意識を高めて現場を指導すること。新型コロナウイルスが収束するまで会社主催のイベント等は延期とすること。

【回答】 会議、研修、訓練、発表会等については、一律に中止延期する必要は無いと考えているものの、参加者を必要最低限にする等の変更を検討し、感染予防措置を図ることとしている。

4. 内勤者は、同じ空間に長時間滞在し感染すれば職場全員に拡げる恐れがある。内勤者こそマスクを着用し咳エチケットを実行すること。

【回答】 新型コロナウイルス感染症の国内における感染拡大に伴い、社員に対しては手洗い、うがい、咳エチケットの励行等を行っているところであるが、2月20日(木)より接客業務に携わる社員に対してマスク着用を指示している。また、2月27日(木)より指令、駅、及び、運輸区、車両区、防災センターに所属する全社員(管理者を含む)及び各系統にてお客様に近い駅、車内等で業務を行う社員については接客時に限らず勤務時間中は原則としてマスクを着用する事としている。

5. 対面し行う点呼は、感染の拡大に繋がる。点呼時の乗務員と点呼執行者はマスクを着用すること。

【回答】 2月27日(木)より点呼時の乗務員及び点呼執行者についてマスクを着用する事としている。

6. 社員の出勤時には体温を測定し、異常を認めたときは就業規則136条第2項を適用して出勤を停止し帰宅させること。この場合、就業規則第78条第1項第4号により障害休暇を付与し、休暇を保障すること。

7. 社員が発熱等の体調不良等を訴えた場合は、就業規則136条第2項を適用して出勤を停止

し、就業規則第78条第1項第4号により障害休暇を付与し、休暇を保障すること。

【6、7 回答】 従前通り、体調不良の際には速やかに管理者に申告されたい。加えて、社員に対しては、新型コロナウイルス感染症の疑い例がある場合は保健所に対して受診する医療機関について問い合わせを行い、その指示に従い、その内容を管理者へ速報することを周知している。

8. 社員が「新型コロナウイルス」に感染した場合は、就業規則136条第2項を適用して出勤を停止し、就業規則第78条第1項第4号により障害休暇を付与し、休暇を保障すること。

【回答】 保健所の指示、医療機関での検査の結果等を踏まえて管理者が指示する。

【主なやりとり】

組合：休んだ場合の勤務認証はどうなるのか。

会社：勤務認証については、会社として仮定のものとは言えないが、適切に対応する。

組合：マスクの確保はどうか。

会社：マスクについては十分確保している。

組合：日々状況が変化している。適切な対応を要請する。

会社：状況を踏まえ適切に対応する。

以 上